

令和2年第6回定例教育委員会会議

- 1 日 時 令和2年6月24日(水)
午後1時30分～午後2時42分
- 2 場 所 中央図書館 2階 集会室
- 3 出席者 教育長 山口 武士
委員 小野寺 巧
委員 簗輪 菊雄
委員 渡部 利枝子
委員 深井 美千代
- 4 署名委員 委員 小野寺 巧
- 5 説明職員 教育部長 林 みどり
教育部長 齊藤 宏
教育政策課長 鈴木 誠
生涯学習課長 深迫 国宏
学校教育課長 石井 勝博
教育相談室長 武田 圭介
鶴瀬公民館長 富塚 一資
学校給食センター所長 小泉 肇
- 6 事務局職員 教育政策課副課長 池上 和也
- 7 傍聴者 なし
- 8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第16号 富士見市公民館運営審議会委員の委嘱について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第17号 富士見市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第18号 富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

[顛末] 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について
- (2) 令和2年5月臨時市議会及び令和2年6月定例会市議会の報告について
- (3) 専決処理の報告について（教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること）
- (4) 専決処理の報告について（委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事）
- (5) 令和2年度家庭学習応援事業の実施について

その他

- 新型コロナウイルス感染症に関わる対応について

会議の進行状況

山口教育長 開会宣言（午後1時30分）
事務局 前回の会議録朗読

山口教育長 署名委員に小野寺巧委員を選任します。

山口教育長 ここでお諮りいたします。緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市対策本部会議において、会議等の開催については、十分な感染防止対策を講じた場合に開催可能とすると示されております。

このことを踏まえまして、本日予定しております定例教育委員会会議につきましても、説明員を関係者のみに縮小いたしますが、ご異議ございませんか。

〔各委員賛同〕

山口教育長 それでは、本会議を縮小して進行させていただきます。

なお、緊急事態宣言の解除に伴い、今回から報告事項についても説明及び質疑を行うことにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、議案第18号として、富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを追加議案として提案させていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔各委員賛同〕

日程第一 議事事項

議案第16号 富士見市公民館運営審議会委員の委嘱について

【説明】

山口教育長 提案理由をお願いします。

林教育部長 提案理由を説明。

深迫生涯学習課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑】

なし

山口教育長 「議案第16号 富士見市公民館運営審議会委員の委嘱について」を提案のとおり議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

山口教育長 「議案第16号 富士見市公民館運営審議会委員の委嘱について」は

議決されました。

議案第17号 富士見市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

【説明】

山口教育長 提案理由をお願いします。

齊藤教育部長 提案理由を説明。

武田教育相談室長 資料に基づき概要を説明。

【質疑】

なし

山口教育長 「議案第17号 富士見市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について」を提案のとおり議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

山口教育長 「議案第17号 富士見市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について」は議決されました。

議案第18号 富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

【説明】

山口教育長 提案理由をお願いします。

齊藤教育部長 提案理由を説明。

小泉学校給食センター所長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

山口教育長 市教研について説明をお願いします。

小泉学校給食センター所長 市教研とは富士見市教育研究会の略称です。

石井学校教育課長 富士見市教育研究会は市内の教職員で組織する研究会で、教科ごと、領域ごとに部会をつくり主任の方を中心に組織されております。

簗輪委員 領域ごとの部会は小・中学校一緒だと思われませんが、教科ごとの部会は小・中学校で別々でしょうか。

石井学校教育課長 教科ごとの部会についても小・中学校で一緒でございます。

山口教育長 「議案第18号 富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を提案のとおり議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

山口教育長 「議案第18号 富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は議決されました。

日程第二 報告事項

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

【説明】

鈴木教育政策課長 資料に基づき詳細を説明。

【質疑内容概要】

小野寺委員 昨年度の事務事業点検・評価によって、今年度に改善された事業又は改善をしている事業はありますか。

鈴木教育政策課長 一例でございますが、情報教育の充実におきまして、外部評価者より「情報手段については、世の中の変化に応じて活用できるよう積極的に整備の充実を図るべきである。」とのご意見をいただきました。これに対して、国の後押しもありましたが、児童生徒1人1台の端末機を整備するための費用が予算化されたことにより、情報教育の充実が図られるという事例がございます。

(2) 令和2年5月臨時市議会及び令和2年6月定例市議会の報告について

【説明】

鈴木教育政策課長 資料に基づき詳細を説明。

【質疑内容概要】

簗輪委員 教育委員協議会におけるオンライン会議の質問についてどのような答弁をされたのか伺いたい。

鈴木教育政策課長 教育委員協議会は、法令で定められた会議ではございませんので、例規の整備は必要がないこと。また、パソコンなどの環境の整備の面から全庁的に追いついていない点が課題となっていることを答弁いたしました。

簗輪委員 18歳成人に関する質問について、社会教育委員会議の結論を受けてとの記載があるが、社会教育委員会議の結論は出ているのでしょうか。結論が出ている場合、文書はあるのでしょうか。

深迫生涯学習課長 社会教育委員会議では成人式については20歳が好ましいとの提言をいただいておりますので、後ほど提出させていただきます。

林教育部長 成人式典のあり方につきましては今後教育委員協議会や定例教育委員会会議にもお諮りしたいと考えております。

渡部委員 成人式の際に配布された記念品の内容について伺いたい。

深迫生涯学習課長 担任の先生のメッセージを集約した記念誌や、市長部局を含めた各課から提出された成人を迎える方に対してのご案内のチラシなどをまとめたものとなっております。

深井委員 9月入学の質問についての答弁内容を伺いたい。

石井学校教育課長 9月入学については、準備期間の問題や社会的な影響の大きさなど様々な課題があるので慎重に議論をしていきますとの答弁をしました。

渡部委員 9月入学は市の判断で行えるものではないと思いますが。

山口教育長 おっしゃるとおり市の判断で行えるものではありませんので、教育長の立場から学校におけるメリットやデメリット。例えば児童数の増加による教室の不足や、教員の増員の問題など様々な課題があるため慎重に対応しなければならないという考えを表明いたしました。

(3) 専決処理の報告について（教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること）

【説明】

鈴木教育政策課長、深迫生涯学習課長、石井学校教育課長 資料に基づき詳細を説明。

【質疑内容概要】

簗輪委員 給食費を部分的に無償とする経緯について伺いたい。

石井学校教育課長 今回の措置は長期休業の短縮による給食費の増加分を無償とするものとしております。

小野寺委員 無償となる給食費は7月と8月で、それぞれ何日分でしょうか。

石井学校教育課長 7月は14日分で14食分、8月は8日分で8食分です。

深井委員 7月、8月分の給食費を無償にする理由を伺いたい。

齊藤教育部長 長期休業を短縮して授業を行うため、登校日が増える分の給食費の負担が増加します。保護者の負担を軽くするため、市独自の負担軽減策として実施するものです。

簗輪委員 6月分の給食費は食べた分だけを徴収するのでしょうか。

小泉学校給食センター所長 お見込みのとおり、日割り計算をしております。

(4) 専決処理の報告について（委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること）

【説明】

石井学校教育課長 資料に基づき詳細を説明。

【質疑内容概要】

簗輪委員 臨時休業や分散登校については教育委員会が一斉に指示をしたと思われる。臨時休業や分散登校についても教育委員会が決定できるような規則を改正する必要があるのではないのでしょうか。

山口教育長 臨時休業、分散登校については教育委員会名で周知しましたが、各学校の対応を教育委員会が取りまとめ周知したもので、校長の権限によ

って決定したものでございます。現在の規則で臨時休業、分散登校は可能と解釈しております。

- 箕輪委員 校長から申請がなされ、承認したのでしょうか。
- 山口教育長 休業については、一斉に対応する場合は申請を省略し、学校ごとに休業する場合は申請をする取り扱いをしております。
- 箕輪委員 臨時休業、分散登校については、教育委員会が決定できるよう規則を改正したほうがよいのではないのでしょうか。
- 山口教育長 その点につきましては、学校保健安全法にて、学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができると規定されておりますので、こちらの規定を適用することで教育委員会でも対応が可能であると解釈しております。そのため規則の改正については必要がないものと考えております。

(5) 令和2年度家庭学習応援事業の実施について

【説明】

深迫生涯学習課長 資料に基づき詳細を説明。

【質疑】

なし

その他

○新型コロナウイルス感染症に関わる対応について

【説明】

林教育部長 公共施設の利用再開について状況説明。

齊藤教育部長 学校再開後の対応状況を説明。

【質疑内容概要】

箕輪委員 分散登校を実施していたが、登下校の時間は学校ごとに違いがあったのでしょうか。

石井学校教育課長 登下校の時間については市内一斉ではなく、各学校の判断で行っております。

箕輪委員 図書館において閲覧した本の消毒などの対応方法について伺いたい。

深迫生涯学習課長 7月3日から閲覧を実施しますが、対応方法につきましては入口に人員を配置し、必ず消毒をしてから入館するよう対応をとることとしており、閲覧した本につきましては消毒を行わない予定です。

深井委員 子ども食堂の状況について伺いたい。

富塚鶴瀬公民館長 現在は公民館の調理室が利用できないため、公民館では行ってお

りませんが、子ども食堂が活動を再開する際には、適切な対応に努めていきたいと考えております。

山口教育長 閉会宣言（午後2時42分）